

審査一覧（更新一覧チェックシート）が送付された方（登録有り）

（該当する次の①～④のいずれかを選択）

- ① 登録された公正マーク商品で、審査時より内容量、容器の規格、包装紙・添付葉とその表示内容が変更されておらず、継続して製造・販売し、公正マークの表示をおこなう商品は、更新一覧にチェックマーク☑を記入して返送してください。
- ② 公正マーク審査時より、内容量、容器の規格、包装紙・添付葉とその表示内容のいずれか変更されている商品については、改めて審査が必要です。
⇒全国辛子めんたいこ食品公正取引協議会にお問合せください。
- ③ 登録された公正マーク商品で、現在、製造・販売していない商品、市場に流通していない商品は、更新一覧のチェックマークを記入せず返送してください。該当商品を審査登録から削除します。
- ④ 現在販売されている商品で、更新一覧に該当商品が無く、公正マークを表示して製造・販売している商品は不当表示となりますので、直ちに公正マーク審査の手続きを行ってください。
⇒ 全国辛子めんたいこ食品公正取引協議会にお問合せください。

審査一覧（更新一覧チェックシート）が無い方⑤（登録無し）

- ⑤ 辛子めんたいこ製品及び公正マーク商品を、製造・販売されていない場合は、別紙の回答用紙（確認用）に公正マーク表示商品なし、とご記入ください。但し、上記②④に概当する方は、直ちに公正マークの審査手続きを行って下さい。⇒ご不明な場合は、全国辛子めんたいこ食品公正取引協議会までお問合せください。

送付先・問合せ先はP. 2に記載

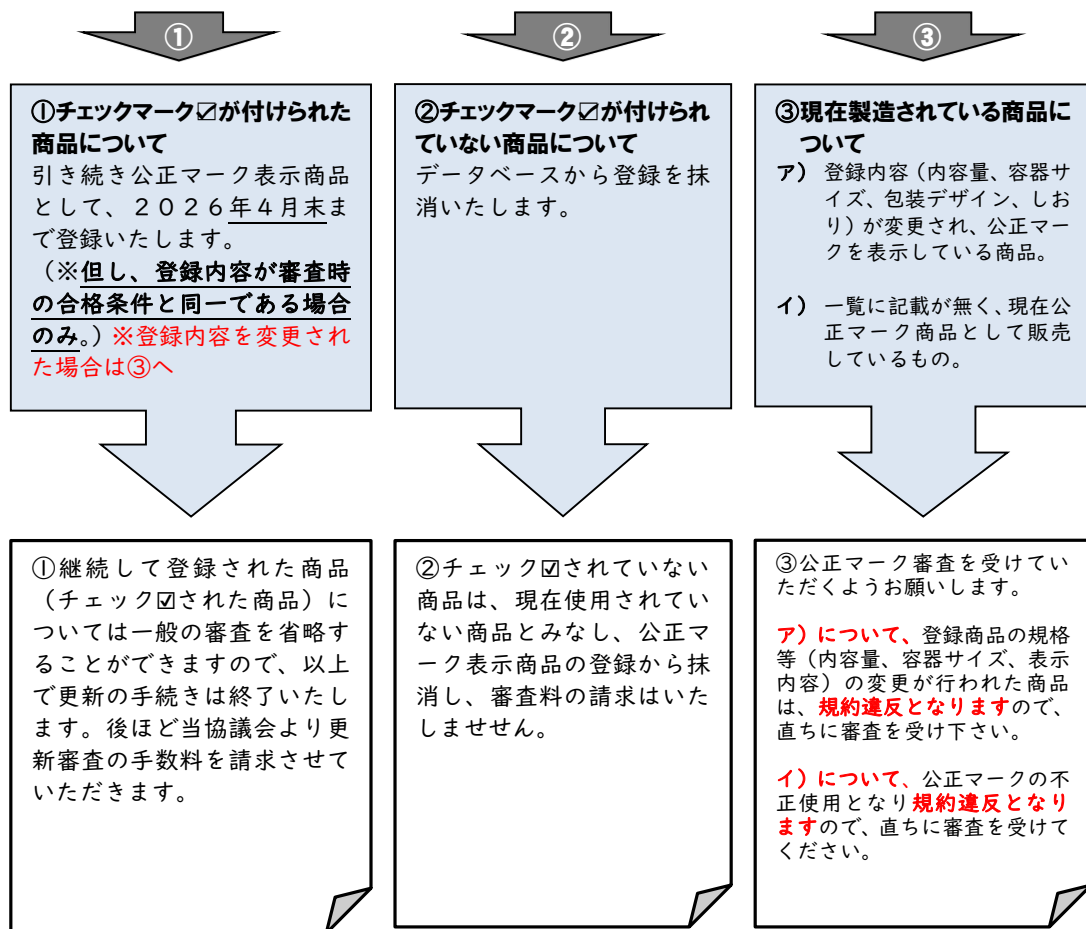
※ 公正マークの不正使用に対しては、「公正マーク使用に関する審査基準第11条」に則って是正措置が取られることとなります。

2023年度公正マーク更新審査の手順について

2023年4月現在、680アイテムの公正マーク商品が協議会データベースに登録されております。今年度は公正マークの一斉更新手続きの実施年になりますので、**現在ご使用中（2023年2月28日以前の審査商品が対象）の辛子めんたいこの包装容器は、4月末をもって公正マークの登録が失効いたします。**

製造会員の皆様には、登録アイテムの公正マーク審査一覧（以下「チェックシート」）、または、**更新審査回答用紙**を送付いたしております。以下の手順にて公正マーク使用状況をご記入いただきますようご協力お願い申し上げます。

ご送付しているチェックシートにて、**登録内容（内容量、容器サイズ、包装デザイン、しおりの全て）が変更されていない公正マーク表示の商品**にチェックマーク☑をつけて当協議会に**2023年4月30日迄**にご提出ください（提出方法：下記宛 FAX、メール添付、郵送等）。また、**既に公正マークを表示しなくなった製品についても**、記入日、記入者氏名を記載し全チェックシートをご提出ください。



登録商品の記録について

- ◎ 登録商品についてご不明な場合は、当協議会までお問い合わせください。包装デザインやしおりについても審査記録から照合いたします。
- ◎ 提出先・お問合せ先：Tel092-403-0191・FAX092-403-0192
e-mail：info@mentaiko-ftc.org ※Chatworkでお送り頂いても結構です。
- ◎ 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-8-26 第3 白水駅東ビル 405 号